

受益者の皆さまへ

2024年12月19日

楽天投信投資顧問株式会社

## 楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）／（資産成長型） の基準価額下落について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年12月19日、表題ファンドの基準価額が前営業日比で5%以上、下落しました。以下にファンドの状況と基準価額の変動要因をご報告します。

### （1）ファンドの基準価額と騰落率

ファンド名	基準価額 (円)	前営業日比 (円)	騰落率 (%)
楽天ボラティリティ・ファンド (毎月分配型)	5,053	-274	-5.1
楽天ボラティリティ・ファンド (資産成長型)	14,168	-761	-5.1

### （2）基準価額の変動要因について

各ファンドは、「楽天ボラティリティ・ファンド（適格機関投資家専用）」（以下、「主要投資先ファンド」）を通じて、主としてボラティリティ関連指数に連動する投資商品（ボラティリティ関連資産）への投資を行います。現在、主要投資先ファンドにおいては、VIX先物を主な投資対象としています。

12月19日の基準価額は、主要投資先ファンドにおいてVIX先物の売り持ちを保有していたところ、12月18日の米国時間における同先物価格の大幅な上昇を受けて、大きく下落しました。（12月19日の基準価額は現地12月18日の市場変動を反映します。）

### (3) 12月18日の米国市況

12月18日の米国株式市場は、FOMC（米連邦公開市場委員会）の結果を受けてまとまって下落し、あわせてVIXが急騰しました。

FOMCでは、事前の市場予想通り0.25%の利下げが行われたものの、FOMC参加メンバーにおける政策金利予想が大方の想定より大きく引き上げられたほか、パウエルFRB（米連邦準備制度理事会）議長の記者会見での発言もタカ派的な（金融引き締めに積極的な）内容が目立ちました。米国株式市場は米大統領選挙を経て大幅に上昇し、当月も底堅さを見せていましたが、FRBによる「タカ派的な利下げ」を契機に、それまでの楽観の振り戻しとも言える、リスク資産の持ち高を調整する動きが優勢となりました。

12月18日のS&P500指数はFOMC直後から下押し圧力が急速に強まり、前日比-2.95%と下落したほか、前日には15ポイント前後で推移していたVIXは一時28ポイント台まで急騰し、終値ベースでも前日比+74%にも達する急上昇となりました。VIXが急速に切り上がるなか、VIX先物も期近物を中心に上昇圧力が強まり、主要投資先ファンドが投資していた2025年2月満期の先物取引の価格も前日比+11.4%と急上昇しました。

### (4) 主要投資先ファンドの運用状況と今後の運用方針

11月の米大統領選挙以降、S&P500指数が堅調地合いを保つなかでVIXが低位で推移し、VIX先物の限月別の価格状況では、期近の先物価格ほど低くなる形状（コンタンゴ）が続いたことから、主要投資先ファンドではVIX先物の売り持ちを構築し、徐々にその残高を拡大させていました。そうしたなか、12月18日はVIXの急騰と合わせてVIX先物が大きく上昇したことから、VIX先物の売り持ちからの損失が拡大しました。

なお、主要投資先ファンドでは、12月18日のVIX急上昇を受けてVIX先物の売り持ちを削減する取引を指図したもの、引き続き同先物の売り持ちを保有しており、VIXやVIX先物が一段と上昇する場合には損失が発生することになります。逆に、VIXやVIX先物が反転して低下するような展開になれば、収益を獲得することが期待されます。

主要投資先ファンドにおける運用スタイルは、株式市場等での平常時、暴落時双方での高い収益力と、その反面時折起こる一過性の市場急変において受ける損失を総合して、中長期的には高い収益を獲得するというものであり、今後も同様のスタイルを堅持いたします。また、各ファンドは、今後も、主要投資先ファンドへの組入比率を高位に保つ運用を続けて参ります。

以上

## ファンドの特色（毎月分配型、資産成長型共通）

1. 楽天ボラティリティ・ファンド（適格機関投資家専用）（以下「主要投資先ファンド」といいます。）を主な投資対象とすることにより、主としてボラティリティ関連指数に連動する投資商品（ボラティリティ関連資産）への実質的な投資を行い、投資信託財産の成長を目指します。また、投資信託財産の一部を、米国短期国債を主な投資対象とする上場投資信託証券（ETF）に投資します。
2. 主要投資対象ファンドを通じて、実質組入外貨建資産の割合に応じて対円での為替ヘッジを行います。ヘッジ比率は80%以上を基本とします。
3. 当ファンドは、株式等の一般的リスク資産とは異なる、「代替投資資産」と呼ばれるものの一一種です。株式等とともに長期投資ポートフォリオの一部としてのご活用をお勧めします。
4. 決算頻度の異なる2つのファンドからお選びいただけます。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク（毎月分配型、資産成長型共通）

### 《基準価額の変動要因》

ファンドが投資対象ファンドを通じて実質的に投資する有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）の値動きにより、基準価額は変動します。**投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

### 【ボラティリティ変動リスク】

ファンドは、実質的に各国の株式・債券等資産価格のボラティリティに連動する金融商品を投資対象とします。こうした金融商品は一般に当該資産を原資産とするオプション市場におけるインプライド・ボラティリティ※を参照しますが、インプライド・ボラティリティは当該資産の変動やそれに対する市場参加者の思惑によって大きく変動することがあり、それを参照する金融商品の変動が基準価額にも大きな影響を与えます。

※インプライド・ボラティリティとは、オプション価格から逆算される、市場参加者が想定する資産価格のボラティリティをいいます。

### 【価格変動リスク】

取引所に上場されている上場投資証券（ETN）や先物は、上場株式と同様に市場で取引が行われ、市場の需給を受けて価格が決定されます。ファンドは、実質的にこうした上場投資証券や先物にも投資しますので、この市場価格の変動の影響を受けます。

上場・非上場に関わらず、金融機関が発行する指數連動債等は、その価値が特定の指數の変動に連動することを約して発行されます。ファンドは、実質的にこうした債券にも投資しますので、この価格変動の影響を受けます。

### 【信用リスク】

ファンドが実質的に投資している債券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により有価証券等の価格が下落すると、基準価額の大きな下落要因となります。

### 【金利変動リスク】

ファンドが実質的に投資する債券の価格の決定要因には、市場金利の水準も含まれるため、その影響を受けます。

### 【為替変動リスク】

ファンドは実質的に保有する外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行いますが、完全にはヘッジしません。また、ファンドが投資する米国短期国債等で運用する上場投資信託証券（ETF）については為替ヘッジをしません。したがって、為替レートの変動は基準価額の変動要因となります。

### 【流動性リスク】

ファンドが実質的に投資する上場投資証券（ETN）や先物は、その取引量が少ない場合や流動性が低い場合に、希望する価格で希望する数量を取引できない場合があります。また、上場・非上場に関わらず、金融機関が発行する指數連動債等は、十分な流動性を確保できない場合があります。そのような場合、これらの金融商品の価格が下落し、その結果、ファンドの基準価額が値下がりして投資元本に欠損を生じる恐れがあります。なお、これらの金融商品の流動性（換金性）が低くなった場合、ファンドの解約請求の受付を中止または取消す場合や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### 《その他留意点》

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドに関する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

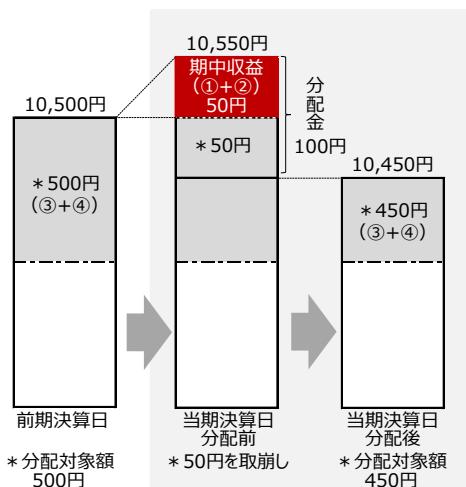
投資信託で分配金が  
支払われるイメージ



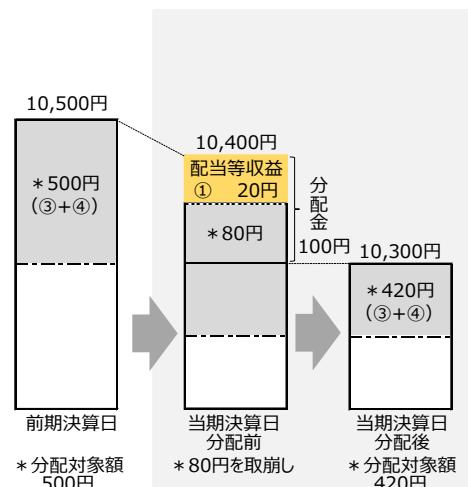
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。  
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

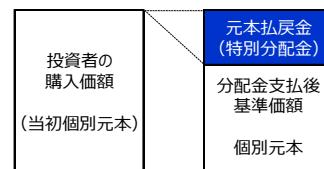
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合)



## (分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合)



※ 元本戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点> を必ずお読みください。

## お申込みメモ（毎月分配型、資産成長型共通）

購入単位	販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社または販売会社でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に受益者にお支払いします。
申込締切時間	原則として、営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものと当日の受付分とします。当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 ※2024年11月5日以降は、原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものと当日の受付分とする予定です。販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク、ロンドン証券取引所およびシカゴ・オプション取引所の休業日ならびにニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日にあたる場合は、申込申込不可日のみの受付を行いません。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、実質的に投資している金融商品の解約または換金の中止ならびに当該金融商品の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金申込みの受付を取消すことができます。
信託期間	2034年4月11日まで（2014年4月23日設定） ※ただし、一定の条件により信託期間を延長または繰上償還する場合があります。
繰上償還	委託会社は、各ファンドにおいて受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月分配型：毎月12日（ただし休業日の場合は翌営業日） 資産成長型：毎年4月12日および10月12日（ただし休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（ただし休業日の場合は翌営業日）に、収益分配方針に基づき分配を行います。必ず分配を行うものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用（毎月分配型、資産成長型共通）

### 《投資者が直接的に負担する費用》

#### ■ 購入時手数料

インターネットを通じたお申込みの場合、原則として購入時手数料はかかりません。販売会社営業員や金融商品仲介業者等の特定の担当者がいる場合、3.30%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### ■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.5%を乗じて得た額

### 《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

#### ■ 運用管理費用（信託報酬）

運用管理費用（信託報酬）の総額は、(1)基本報酬額に(2)成功報酬額を加算して得た額とします。

##### (1)基本報酬額

計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年1.023%（税抜0.93%）の率を乗じて得た額とします。

##### (2)成功報酬額

ハイ・ウォーターマークを超えた場合に、その超過額に11.0%（税抜10.0%）を乗じて得た額とします。

#### ■ 投資対象とする投資信託証券における報酬

##### 年0.057%程度

2024年4月末現在。今後、投資内容によりこの数値は変動します。

#### ■ その他の費用・手数料

信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料、先物・オプション取引等費用および外貨建資産保管費用等が支払われます。

※委託者は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。

※これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

\*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

## 委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
   
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1724号
   
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

## 販売会社

商号等	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
スルガ銀行株式会社 ※	登録金融機関 東海財務局長（登金）第8号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

- ・ お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

※「楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）」のみの取扱いとなります。

## &lt;当資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。